

第56回苫小牧スケートまつり第1回実行委員会次第

日 時 : 令和3年12月21日(火) 15時～
場 所 : 苫小牧市文化会館 第2.3会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 議 案

議案第1号 苫小牧スケートまつり実行委員長について

議案第2号 苫小牧スケートまつり実行委員会会則(案)について

議案第3号 第56回苫小牧スケートまつり実行委員会の組織機構及び業務分担表(案)
について

議案第4号 第56回とまこまいスケートまつり事業概要(案)について

議案第5号 第56回とまこまいスケートまつりの会場レイアウト(案)について

議案第6号 第56回苫小牧スケートまつり実行委員会収支予算(案)について

(2) その他

3 閉 会

苫小牧スケートまつり実行委員長について

第56回とまこまいスケートまつりから実行委員長の変更について

【変更理由】

とまこまいスケートまつりは不特定多数の来場が見込まれる大型イベントであり、昨今の新型コロナウイルスの動向が見通せない状況下での開催は、さらなる柔軟な対応や綿密な情報共有が必要になると考えられる。

実行委員長と事務局を同一団体とすることで運営体制の強化が期待できることから、第56回とまこまいスケートまつりから実行委員長を苫小牧市長へ変更する。

苫小牧スケートまつり実行委員会会則（案）

（目的）

第1条 本会は、苫小牧スケートまつり実行委員会（以下「本会」という。）は苫小牧スケートまつりの事業を実施することを目的とする。

（事業）

第2条 本会は、次各号に掲げる事業を行うものとする。

- （1） 各種行事の企画及びその運営
- （2） 各種行事の宣伝、紹介と観客の誘致
- （3） 会場の構成と設営
- （4） その他、目的達成に必要な事項

（構成）

第3条 本会は、苫小牧市、苫小牧商工会議所、（一社）苫小牧観光協会、（公財）苫小牧市スポーツ協会、苫小牧スケート連盟、苫小牧アイスホッケー連盟、苫小牧市町内会連合会、（一社）苫小牧青年会議所、その他の関係団体及び本主旨に賛同する者をもって構成する。

（役員）

第4条 本会には、次の役員を置く。

- | | | |
|-----|--------|-----|
| （1） | 実行委員長 | 1名 |
| （2） | 副実行委員長 | 8名 |
| （3） | 顧問 | 若干名 |
| （4） | 参与 | 若干名 |
| （5） | 部長 | 5名 |
| （6） | 総括副部長 | 若干名 |
| （7） | 副部長 | 若干名 |
| （8） | 委員 | 若干名 |
| （9） | 監事 | 若干名 |

2 実行委員長は、苫小牧市長の職にある者をもって充てる。

3 副実行委員長は、苫小牧市副市長、苫小牧商工会議所副会頭、（一社）苫小牧観光協会会長、（公財）苫小牧市スポーツ協会副会長、苫小牧スケート連盟会長、苫小牧アイスホッケー連盟副会長、苫小牧市町内会連合会会長、（一社）苫小牧青年会議所理事長の職にある者をもって充てるものとし、実行委員長がこれを委嘱する。

4 本会は、顧問、参与、監事を置くことができるものとし、実行委員長がこれを委嘱する。

5 委員は、本会の構成団体が選出するものとし、実行委員長がこれを委嘱する。

6 部長、総括副部長、副部長は実行委員長が委員の中から選出し、委嘱する。

(職務)

第5条 実行委員長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副実行委員長は、実行委員長を補佐する。

3 部長、総括副部長、副部長、委員は、本会の業務を推進する。

(組織)

第6条 実行委員会は、総務部、スケート行事部、協賛行事部、雪像部、施設部をもって組織する。

(会議)

第7条 本会の総会は、年3回程度開催し、付議する事項は、次のとおりとする。

(1) 会則の制定及び改廃

(2) 事業計画

(3) 収支予算及び決算

(4) 役員の選任

(5) その他の必要事項

2 実行委員長は、本会の事業を行うに当たり、必要に応じて常設委員会を開催し、業務の推進を図るものとする。

(事務局)

第8条 本会の事務を処理するため、事務局を設置し、事務局を苫小牧市産業経済部産業推進室観光振興課内に置く。

2 事務局に次の職員の職員を置き、実行委員長がこれを委嘱する。

(1) 事務局長 1名

(2) 次長 2名以内

(3) 書記 若干名

(事務局の職務)

第9条 事務局長は、実行委員長の命を受けて本会の事務を統括する。

2 次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、これを代行する。

3 書記は、事務局長の命を受けて本会事務を処理する。

(任期)

第10条 本会の役職員の任期は委嘱日より1年とする。ただし、再任を妨げない

ものとする。

2 補欠により、就任した役職員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会計)

第11条 本会の会計は、補助金、協賛金、その他の収入をもってこれに充てる。

2 本会の会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

附則

この会則は、平成13年12月3日から施行する。

附則（平成20年12月16日改正）

この会則は、平成20年12月16日から施行する。

附則

この会則は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この会則は、平成24年11月28日から施行する。

附則

この会則は、平成28年11月21日から施行する。

附則

この会則は、平成30年8月22日から施行する。

附則

この会則は、令和3年5月14日から施行する。

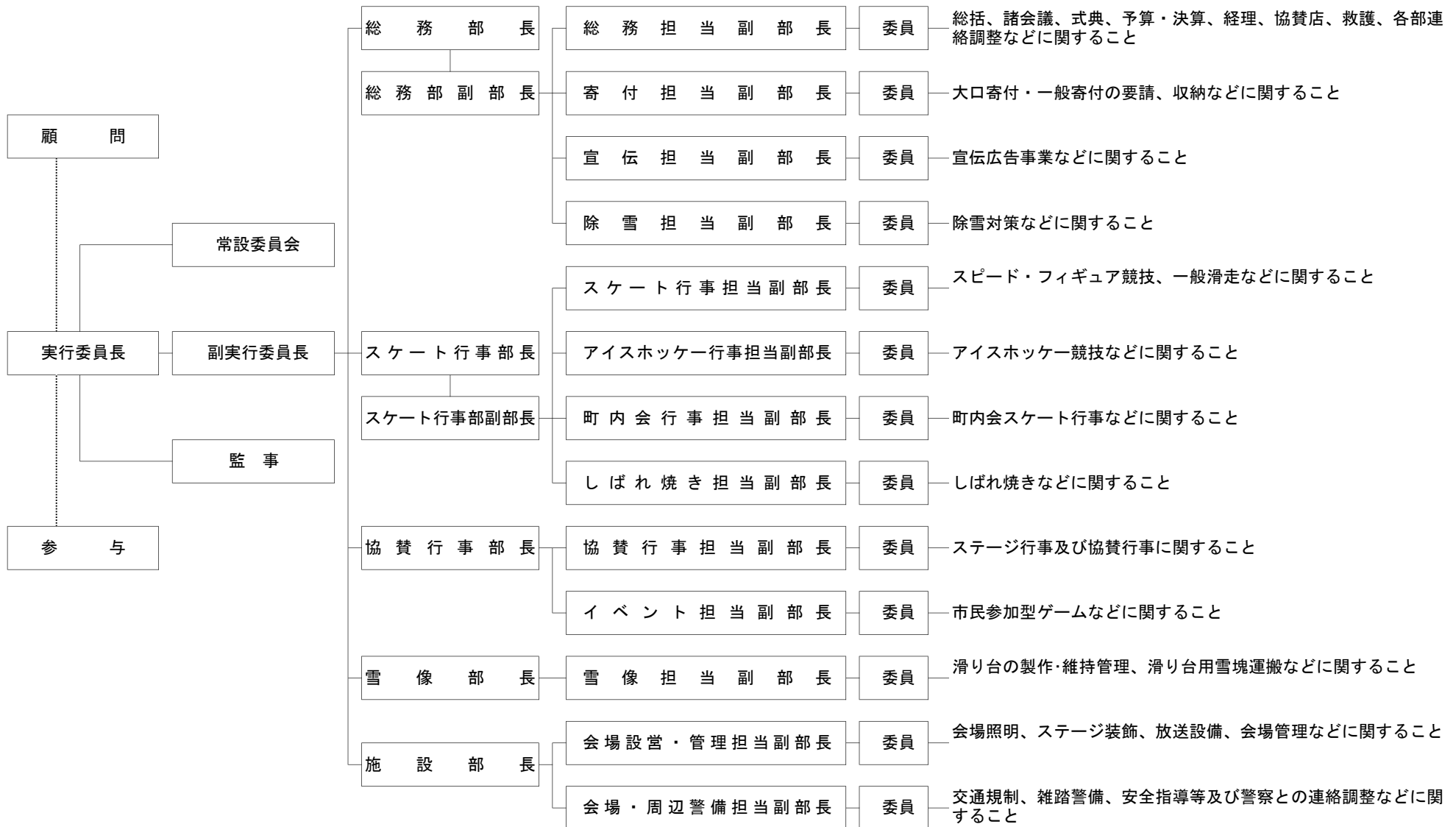
附則

この会則は、令和3年12月21日から施行する。

○新旧対照表【苫小牧スケートまつり実行委員会会則（案）】

改 正 案	現 行
<p>第1条～第3条（省略） （役員）</p> <p>第4条 本会には、次の役員を置く。</p> <p>（1） 実行委員長 1名 （2） 副実行委員長 8名 （3） 顧 問 若干名 （4） 参 与 若干名 （5） 部 長 5名 （6） 総括副部長 若干名 （7） 副 部 長 若干名 （8） 委 員 若干名 （9） 監 事 若干名</p> <p>2 実行委員長は、<u>苫小牧市長</u>の職にある者をもって充てる。</p> <p>3 副実行委員長は、苫小牧市副市長、苫小牧商工会議所副会頭、<u>（一社）苫小牧観光協会会長</u>、（公財）苫小牧市スポーツ協会副会長、苫小牧スケート連盟会長、苫小牧アイスホッケー連盟副会長、苫小牧市町内会連合会会長、（一社）苫小牧青年会議所理事長の職にある者をもって充てるものとし、実行委員長がこれを委嘱する。</p> <p>4～6 略</p>	<p>第1条～第3条（現行のとおり） （役員）</p> <p>第4条 本会には、次の役員を置く。</p> <p>（1） 実行委員長 1名 （2） 副実行委員長 8名 （3） 顧 問 若干名 （4） 参 与 若干名 （5） 部 長 5名 （6） 総括副部長 若干名 （7） 副 部 長 若干名 （8） 委 員 若干名 （9） 監 事 若干名</p> <p>2 実行委員長は、<u>（一社）苫小牧観光協会会長</u>の職にある者をもって充てる。</p> <p>3 副実行委員長は、苫小牧市副市長、苫小牧商工会議所副会頭、<u>（一社）苫小牧観光協会副会長</u>、（公財）苫小牧市スポーツ協会副会長、苫小牧スケート連盟会長、苫小牧アイスホッケー連盟副会長、苫小牧市町内会連合会会長、（一社）苫小牧青年会議所理事長の職にある者をもって充てるものとし、実行委員長がこれを委嘱する。</p> <p>4～6 略</p>

第56回苫小牧スケートまつり実行委員会組織機構及び業務分担表(案)



第56回とまこまいスケートまつり事業概要（案）

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 主 催 | 第56回苫小牧スケートまつり実行委員会 |
| 2 | 構成団体 | 苫小牧市、苫小牧商工会議所、（一社）苫小牧観光協会、
（公財）苫小牧市スポーツ協会、苫小牧スケート連盟、苫小牧アイスホッケー連盟、苫小牧市町内会連合会、（一社）苫小牧青年会議所及びその他関係団体 |
| 3 | 期 間 | 令和4年2月5日（土）～2月6日（日）（2日間） |
| 4 | 会 場 | 中央公園（若草町）、白鳥王子アイスアリーナ他 |
| 5 | 事 務 局 | 苫小牧市表町5丁目11番5号 ふれんどビル3階
苫小牧市産業経済部産業振興室観光振興課 内 |

○事業内容

1 開催時間

両日 10:00～18:00 までとする

（例年 初日 10:00～19:00 2日目 10:00～18:00）

2 寄付金事業

市内外主要事業所・団体と各町内会に対し寄付を要請する

3 宣伝事業

（1）ポスターの製作と配布

ポスター（A1判）を3,300枚製作し、公共施設、町内会、市内外事業所・商店及び道内各市町に配布

（2）行事プログラムの作成と配布

プログラム90,000部を作成（B4判、カラー）、委託業者により市内配布

（3）懸垂幕、横断幕の掲出（西港フェリーターミナル、道の駅ウトナイ湖）

（4）ホームページの作成（インターネットによるPR）

（5）来場者に「とまチョップポイント」の付与

4 協賛店の出店

（1）しばれ焼きランドで名物しばれ焼きの実施

（2）協賛店の開設

前回の出店者に協賛店の出店要請を行う

5 協賛協力事業

（1）雪による滑り台の製作

陸上自衛隊の支援により子供向けの滑り台を製作し、維持管理する

（2）来場者参加型ゲームの実施

（3）青年会議所主催行事

年齢に関係なく誰もが楽しめる、遊べるアミューズメントスペースを創出し、実施する

- (4) ミニ鉄道ひろば
子供たちが、会場で楽しく元気に遊べる遊具を用意する
- (5) 会長杯争奪苫小牧カーリング選手権大会
- (6) ブルームボール初心者体験教室
- (7) 耐寒ラジオ体操

6 会場施設事業

- (1) 電気設備、照明設備及び保守・保安
- (2) 仮設トイレ及び福祉トイレカー（とまレット）の設置
- (3) ステージの装飾
※大型ビジョンは設置しない予定

7 主要行事

- (1) ステージ行事
 - ① 開会式
 - ② ステージショー
 - ③ その他

- (2) スケート行事
 - ① 民報杯中学校スプリント選手権
 - ② 民報杯小学生スピードスケート競技会
 - ③ 小学校スピードスケート招待リレー
 - ④ 苫小牧チビッコスケート競技会

- (3) アイスホッケー行事
 - ① 南北海道高校新人アイスホッケー大会
 - ② 会長杯兼民報杯中学生新人アイスホッケー大会
 - ③ 道新杯小学生アイスホッケー大会

- (4) 町内会行事
 - ① 氷上スポーツ祭
 - ② フロアカーリング競技会

- (5) フォトコンテスト

8 会場運営管理業務

- (1) 仮設トイレ設置
- (2) 実行委員会（事務局）本部、臨時交番、すべり台製作支援本部（雪像部）、音響設備用プレハブ設置
- (3) こども休息ハウス、喫煙所設置
- (4) 出入口プレハブ設置（コロナ対策）
- (5) 飲食スペース設置（コロナ対策）

○新型コロナウイルス感染症対策

1 会場全体

- (1) 会場周囲をネット等で囲み、出入口を4か所に限定し来場者を把握
- (2) 入口にプレハブを設置し、検温・消毒・連絡先記載を徹底
- (3) 来場者と接する場所に飛沫防止用ビニルシート又はパーテーションを設置、若しくは来場者と接する従事者のフェイスシールド着用
- (4) テント・プレハブ内の定期的な消毒・換気
- (5) 飲食スペースを設け、食べ歩きを禁止
- (6) 参加者や購入者を並ばせる場合、観客席等は社会的距離を確保
- (7) ステージでの歓声・声援の禁止及びそれを促す行為の禁止

2 来場者

- (1) 飲食時以外は、会場内ではマスク着用
- (2) 37.5℃以上の発熱や体調不良のある方は入場を制限
- (3) 指定された場所以外での飲食は禁止
- (4) 北海道コロナ通知システム、厚生労働省のCOCOAアプリの登録を推奨

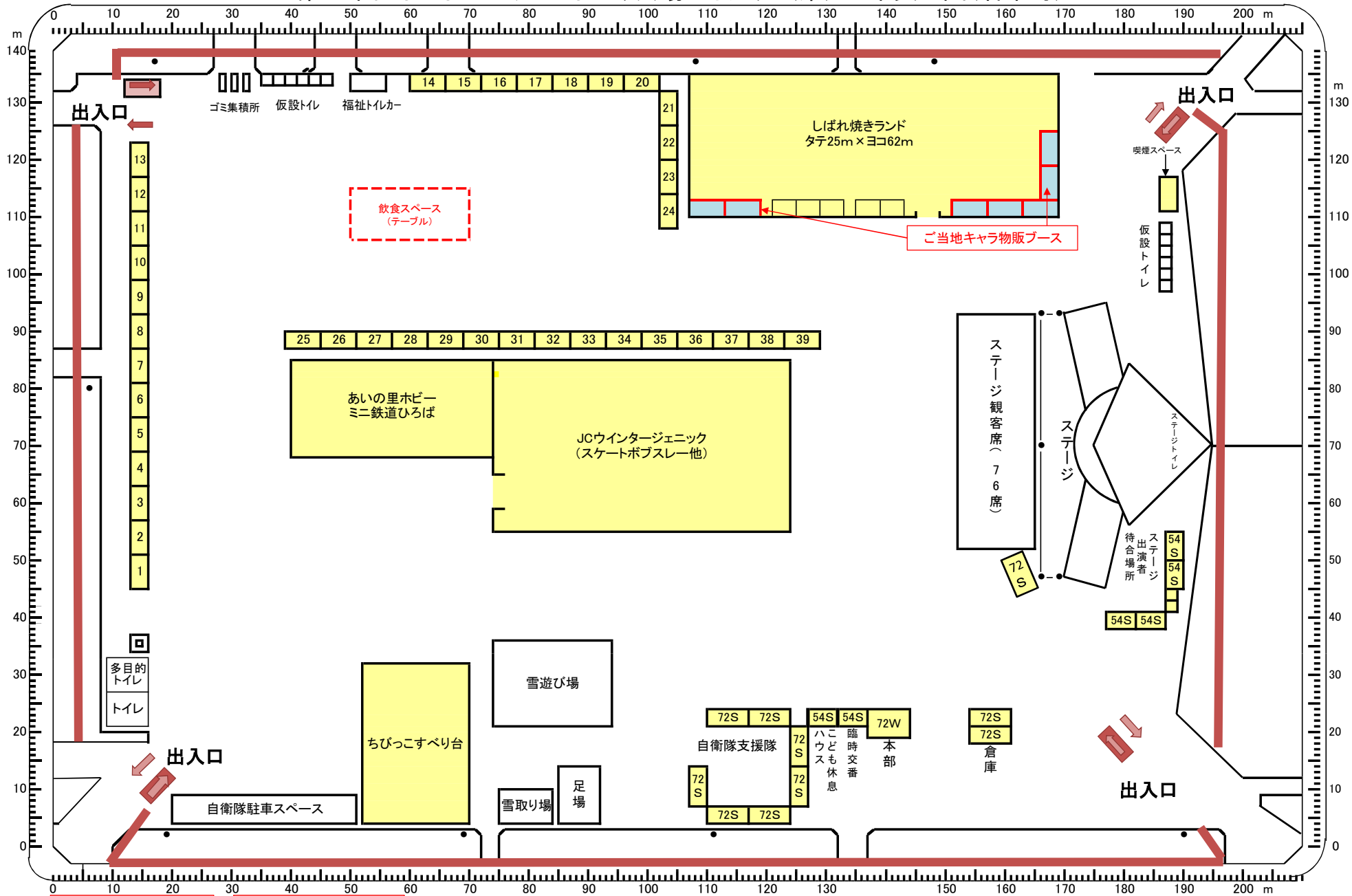
3 従事者

- (1) イベント開催前後14日間の体調管理の指示及び発熱等の症状がある方の従事を禁止
- (2) 従事中のマスク着用を義務付け
- (3) 金銭受け渡し時はトレイを使用
- (4) 手指や使用物品等の定期的な消毒

4 その他

- (1) 「新北海道スタイル」の実践
- (2) 業種別ガイドライン「公益社団法人 日本青年会議所『祭り・イベント等開催に向けた感染拡大防止ガイドライン』」の遵守
- (3) 北海道（新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室総括・広報班）への「感染防止安全計画」の作成・提出

第56回とまこまいスケートまつり会場レイアウト(案) 中央公園(若草町)



【出入口】4ヵ所限定

【周囲】オレンジネット囲い

第56回苫小牧スケートまつり実行委員会収支予算(案)

収入額	19,389,000円
支出額	19,389,000円
差引額	0円

収入の部

区 分	予算額(A)	前回予算額(B)	前回決算額(C)	増減(A)-(B)	備 考
寄付金	8,800,000	8,400,000	8,992,780	400,000	
大口寄付金	8,100,000	7,800,000	8,289,780	300,000	事業所・団体寄付金
一般寄付金	700,000	600,000	703,000	100,000	町内会寄付金
負担金及び補助金	6,110,000	6,180,000	6,180,000	△ 70,000	苫小牧市補助金・共催団体負担金
事業収入	2,849,000	2,850,000	2,968,360	△ 1,000	プログラム広告等
雑収入	388	1,159	0	△ 771	
繰越金	1,629,612	2,543,841	2,543,841	△ 914,229	前年度繰越金
合 計	19,389,000	19,975,000	20,684,981	△ 586,000	

支出の部

区 分	予算額(A)	前回予算額(B)	前回決算額(C)	増減(A)-(B)	備 考
総務費	1,856,000	2,054,000	1,589,331	△ 198,000	損害保険経費等
宣伝費	1,310,000	1,742,000	1,491,986	△ 432,000	プログラム・ポスター等
スケート行事費	900,000	900,000	893,105	0	スケート・ホッケー・町内会行事経費
協賛行事費	1,120,000	578,000	512,654	542,000	協賛行事、イベント関係費等
雪像費	3,316,000	3,491,000	3,635,052	△ 175,000	滑り台製作経費等
施設費	10,787,000	11,110,000	10,891,387	△ 323,000	会場電気工事・仮設ハウス外経費等
予備費	100,000	100,000		0	
合 計	19,389,000	19,975,000	19,013,515	△ 586,000	